

# 「海外企業等誘致受入ワンストップ窓口」開設準備業務 企画提案説明書（仕様書）

## 1 業務名

「海外企業等誘致受入ワンストップ窓口」開設準備業務

## 2 目的

国は、カーボンニュートラル実現と産業競争力強化・経済成長を共に達成していくため、今後 10 年間で 150 兆円超ともいわれる GX の官民投資を実行するとしている。

北海道・札幌は、地域特性を生かし日本の再生可能エネルギー供給基地、そして、世界中から GX に関する資金・人材・情報が集積する、アジア・世界の「金融センター」の実現を目指し、北海道・札幌「GX 金融・資産運用特区」提案書を内閣府へ提出しているところである。

本業務では、上記の動きを踏まえて、世界から北海道・札幌への企業進出に備え、外国企業等を対象に、金融の専門的な問合せや相談をはじめ、様々なビジネス関連支援と従業者など関係者に係る生活面での支援など、企業誘致全体を支える「海外企業等誘致受入ワンストップ窓口」（以下、「ワンストップ窓口」という。）の開設に向けた準備を、札幌市及び委託者と一体になって実施する。

## 3 実施期間

契約締結日から令和 6 年（2024 年）9 月 30 日まで

## 4 業務内容

2 の目的に沿った、ワンストップ窓口開設準備に係る(1)から(11)に記した業務。

### (1) 体制準備

運営に必要な事項のリストやマニュアルを作成するほか、札幌市及び委託者とともに、開設後に必要な運営体制の検討・構築を行う。

また、リストやマニュアル作成については、委託者の指示に応じて、英語翻訳したものも同時に作成すること。

なお、リスト、業務フロー、マニュアル作成については、優先度や必要性を委託者と十分協議し、ワンストップ窓口開設に必要なものを選定すること。

### (2) 北海道・札幌進出前のリサーチに係る業務

「誘致活動から相談に来た企業」「HP 等から独自に相談に来た企業」に対して、それぞれのニーズに合わせた情報提供等を行えるよう準備する。具体的な作業については以下のとおり。

① 日本・札幌の市場の情報提供必要な概要資料の作成

- ② 補助パッケージ（補助金・マッチング）の資料作成
- ③ ニーズ把握面談用のヒアリングシートの作成
- ④ 法人登記等に関する委託業者リストの作成
- ⑤ 事前の国内マッチング候補企業リストの作成

既に札幌市の誘致活動に応じて、市内へ進出を検討している企業については、誘致活動の補助を行うほか、札幌市の海外誘致やスタートアップ所管部署が、国内誘致やPRを目的とした出張に同行し、ワンストップ窓口開設後に相談対象となるような海外企業の開拓を行う。

### (3) 北海道・札幌進出に向けた事前準備に係る業務

入国に際し、駐日代表者及び駐在員とその家族がスムーズに生活を送れるよう、滞在者にとって新たなコミュニティを構築できる環境づくりのサポートができる体制を整える。具体的な作業については以下のとおり。

- ① 日本人代表者となれる人材紹介に向けてのネットワークづくり
- ② スタートアップビザなどの在留資格取得手続き英語フォーマットの作成・申請補助・在留管理庁とのトラブル対応に向けた関係機関との連携及び業務マニュアル作成
- ③ ホテル斡旋・提携ホテル提示に向けたネットワーク構築及びリスト作成
- ④ ゲストハウスや外国人シェアハウス・ソーシャルアパートメントとの提携に向けたネットワーク構築及びリストの作成
- ⑤ 大学寮との提携・交流支援に向けたネットワーク構築及びリスト作成

### (4) 拠点設立に際する事前準備に係る業務

登記・経営管理ビザなどの在留資格取得に向けたきめ細やかな伴走支援ができる体制を整える。具体的な作業については以下のとおり。

- ① 企業準備活動計画の作成補助に向けた業務フローの作成。
- ② 拠点設立時に想定される許認可のリスト及び業務フローの作成
- ③ 各種手続きに必要な様式の英語フォーマットの作成
- ④ 銀行口座の開設及び地銀等銀行との連携
- ⑤ 設立登記、ビザの更新など、各種届出時の専門家サポート体制の構築

### (5) オフィス・住居セットアップ

滞在者がシームレスに職場と自宅を行き来できるような仕組づくりを行う。具体的な作業については以下のとおり。

- ① ロケーション・規模などの適切なオフィス物件のリスト作成
- ② 事務所登記可能なコワーキングスペースとのネットワーク構築及びリスト作成
- ③ ソーシャルアパートメント等の事務所利用検討
- ④ 単身者に向けたシェアハウス等の斡旋・手続き補助代行に向けたリス

ト作成

- ⑤ 家族向けの住居斡旋・補助代行に向けたリスト作成
- ⑥ 生活インフラ手続き（電気水道ガス等）の英語マニュアル化
- ⑦ 生活に必要な情報に関するパンフ等の収集・整理
- ⑧ 医療、福祉、子育て・子供の教育等、生活に係る相談に対する業務フローの作成
- ⑨ トラブルの即時対応に向けた業務マニュアルの作成

(6) 外国企業を地域に根付かせるサポート内容の検討

法人設立後も、GXを主とした新しいビジネス機会を求める市内企業と外国企業の継続的なビジネスマッチングのため、定期的な人的交流の場を設けることが求められる。最終的にワンストップ窓口頼らず、外国企業が自立した成長をしてもらえようどこまでワンストップ窓口が関与するかを、札幌市及び委託者と検討する。

(7) 札幌市の国内誘致やPRを目的とした出張への同行

札幌市の海外誘致やスタートアップ所管部署が、国内誘致やPRを目的とした海外出張（北欧地域を想定）に同行し、開設後に相談対象となるような海外企業の開拓を行う。なお、出張回数は2回とし、対象イベントは別途指示する。

(8) ワンストップ窓口開設後の運営、チーム編成及び人材確保の補助業務

ワンストップ窓口開設後の受付時間や受付方法などの運営方法や、チーム編成について、札幌市及び委託者と連携して検討するとともに、人材確保の補助を行う。

なお、開設場所については札幌市及び委託者により決定するが、事前調整には同席し、一体となって開設準備を行うこと。

(9) ワンストップ窓口のPRに向けたパンフレット及びHPの検討

札幌市及び委託者が、ワンストップ窓口のPRに向けたパンフレット及びHP作成を含む情報発信を行うため、各種デザインのほか、メディア活用等について札幌市及び委託者とともに検討する。

(10) ワンストップ窓口開設前の相談・支援業務

ワンストップ窓口開設前の時点で、札幌市や委託者に対して、海外企業からの立地に関する相談があった際は、札幌市及び委託者と連携して、情報提供及び支援提供の対応を実施する

(11) その他

上記のほか、ワンストップ窓口開設の準備に必要な事項が生じた場合、受

託者と協議の上実施する。

## 5 業務内容・支援実績の報告等

1月に2回、業務の進捗状況について、報告書を用いて対面（オンラインミーティングでも可）にて報告するとともに、業務終了後、1年間の業務実施結果をまとめて報告書を作成し、業務履行期間内に委託者へ報告を行うこと。

なお、報告内容及びその書式については、委託者と協議のうえ決定する。

## 6 業務従事者にもとめる能力等

当該業務に従事する者は以下の(1)~(3)を満たすものであること。

- (1) GXやスタートアップなどの海外企業に深い知見があり、札幌市への進出を検討している海外起業家・投資家等からの相談等に英語で対応することが可能な人材。
- (2) STARTUP HOKKAIDO が実施する事業との相乗効果を図ることができるよう、これまでの市のスタートアップ支援事業展開について深く理解していること。
- (3) 海外スタートアップ（特に北欧）や拠点都市に幅広いネットワークを保有し、コーディネーター、プロデューサーとしての能力を持つこと。

## 7 秘密保持

### (1) 秘密の保持

- ① 当財団は、提案者から提出された提案書等を、本業務における契約予定者の選考以外の目的で使用しない。
- ② 受託者は、本業務に関し、当財団から受領又は閲覧した資料等を当財団の了解なく公表又は使用してはならない。
- ③ 受託者は、本業務で知り得た当財団及び企業等の業務上の秘密を保持しなければならない。
- ④ 受託業務の遂行にあたり知り得た一切の事項について、外部への漏洩がないように注意すること。また、委託者である当財団が提供する資料等の第三者への提供や目的外使用をしないこと。

### (2) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、「個人情報の保護に関する法律」を遵守しなければならない。また、本業務への参加者に係る個人情報の当財団への提供については、必ず本人の同意を得たうえで実施することとし、個人情報を取扱う際には、別紙個人情報取扱注意事項を守ることとする。

## 8 事業規模（契約限度額）

6, 0 0 0, 0 0 0 円（消費税相当額を含む）

## 7 その他

- (1) 本業務の実施にあたって知り得た情報が外部に漏洩することがないように、厳重に注意すること。本業務の業務委託期間を終えた後についても同様とする。
- (2) 相談対応にあたっては、誠意をもって対応するよう、注意すること。
- (3) この仕様書の内容に疑義が生じた場合には、委託者と受託者の協議の上、実施するものとする。